

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4594
25年11月7日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。

年賀はがき発行枚数 3割減の7億5千万枚

11月に入りました。数年前まではこの時期は年賀はがきの発売が始まり、注文に配達にと年間でも忙しい日々でした。しかしここ数年は年賀はがきの減少と共に忙しさも半減しました。さて、今年の年賀繁忙はどうなるでしょうか。

日本郵便は10月29日、2026年用のお年玉付き年賀はがきの当初発行枚数を前年比30、1%減の約7億5千万枚にするを発表しました。年賀葉書の発行枚数のピークは2003年の4億5936万枚で、それ以降は多少の起伏を見せながらも漸次枚数は減少し、ついに10億枚を下回りました。減少は15年連続で04年用以降ではピーク時

の6分の1の規模に縮みました。電子メールやSNSの普及などに加え、昨年10月の郵便料金改定で年賀はがきが63円から85円に引き上げられたことも引き続き影響していると考えられます。



また、ここ数年よく耳にするようになった「年賀じまい」が加速していることもあり、



「自爆営業」という言葉を生み出す程、異常だった年賀はがき販売ですが、当時は達成不可能な販売ノルマを設定し、長中局でも低実績者には全社員の前で謝罪させる「お立ち台」などがありました。

昨今では管理者もほとんど年賀はがき営業に関しては何も言わなくなりました。マスコミなどの調査では国民の半数近くは「年賀はがき」が必要と回答していませんので、需要が無くなったわけではありません。

年賀はがきは日本の伝統的な文化として歴史があります。新年の挨拶だけでなく、感謝を伝えたり、繋がりを持ち続ける意味でも重要なツールでもあります。

今一度原点に返り年賀はがきの良さを伝えながら販売していきたいものです。



酒気帯び運転は無 くならない？

日本郵便は10月31日、関東、南関東、信越、北陸の4支社の郵便局で9月に各1件の酒気帯び

運転があったと発表しました。いずれも前日の飲酒によるもので、業務前の点呼でアルコールが検知されたと説明しています。



このほか、道路交通法上の罰則を伴わない軽度な酒気を帯びた状態での通勤中の運転も3支社で計7件あったと発表しています。内訳は北海道支社1件、近畿支社5件、四国支社1件です。

会社は不適切点呼問題を受けて毎月飲酒運転の状況も発表しています。

9月期も「酒気帯び運転」と「酒気を帯びた状態での運転」を合わせると11件ありました。

4月期、5月期から比べると発生件数は減少しましたが、ゼロにはなりません。

飲酒運転の状況を発表するようになってから半年が経過しましたが、「酒気帯び運転」と「酒気を帯びた状態での運転」を

合わせると100件以上発生しています。



酒気帯び運転の処分規定については、「未来」にも何度か掲載しましたが、「停職」なのか「懲戒解雇」なのかはつきりとしませんが、重い処分が下されるのは間違いありません。また仮に「停職」だったとしても、退職せざるを得ない状況にあるとの話も聞きます。



これだけ問題になっているにも関わらず、酒気帯び運転が無くならないのはアルコール依存症も疑われます。社員一人一人の自覚も当然ですが、社員の自覚を促すためにも会社も定期的に研修などを行うべきではないでしょうか。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化する。

ゆめを、均等待遇

なぐさの差別！

ユニオンは労基法裁判に勝利するぞ！

